

問 観光地として迷惑行為防止条例制定を

答 冬季に間に合うよう制定を検討します



篠崎久美子議員

【生活の安全安心について】

問 インバウンド関係の観光客の迷惑行為についての状況把握と対応は。

村長 平成24年度から外国人共生対策会議で関係者間の情報共有をしていますが、昨年は震災の影響で開催できませんでした。飲酒トラブルや花火などの騒音、スキー場外での遭難事故なども問題となっており、外国人定住者や観光客、宿泊客にガイドブックを配布し、地域のルールや禁止事項の周知をはかっています。

問 外国語にたんのうな警察官の常時駐在や繁忙期増員を要望するべきでは。

村長 大町警察署へ配置の要望を出しています。対応について前向きな言葉をいただいています。

問 臨時ミニ交番設置なども視野に、地域と連携した治安対策が必要では。

村長 大町警察署への要望の中で、対処方法を聞きながら対応したいと考えています。

問 迷惑行為に関する防止条例の制定などが早急に必要と思われるが。

村長 条例制定は必要であり、そのメリットは大きいと考えています。

問 条例制定の時期は。

副村長 冬のシーズンに間に合うよう、12月議会には上程したいと思っています。

【景観について】

問 観光地として目指す景観とその保全についての考えは。

村長 一定の開発規制は必要と考へ、自然を大きく損なうような大規模開発は規制し、自然環境は可能な限り保全し、景観に調和した開発を推進していきたいと考えています。

問 「空き家対策特別措置法」の全面施行を受け、取り組みは。

村長 廃屋に関する施策見直しを検討しなければなりません。具体的内容は研究していきます。

問 開発と景観保全のバランスの中で「村開発指導要綱」や「環境基本条例」の総合的な見直しが必要では。景観行政団体への移行は。

村長 条例等の制定から15年以上が経過し、時代に即した条例見直しの必要性は認識しており、今後検討していきます。また景観行政団体への移行も検討していきます。

【情報のユニバーサル化について】

問 視覚障害者への情報提供と支援ニーズの把握状況は。

村長 広報などを音声化したものを送付しています。ニーズについては問い合わせがあった場合に、個々に対応しています。

問 情報の音声コード化を積極的に導入しては。

村長 対応していきたいと思ひます。

問 人手不足が懸念される要約筆記者の大北地域での養成講座開催への積極的な支援を。

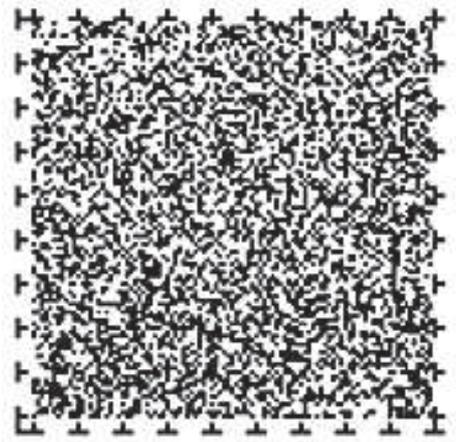
村長 養成は課題の一つと認識しています。圏域での検討も踏まえ方向性を見出していきます。

問 誰でもホームページなどから情報を得やすくするための指針となるウェブアクセシビリティへの取り組みは。

村長 7年前のホームページリニューアル時に対応しましたが、時代に合わせ快適な閲覧に向け見直しが必要と感じています。

問 障害者への災害時の情報伝達保証と、災害時避難行動要支援者の個別計画の策定状況は。

村長 住民支え合いマップづくりを進める中で状況把握し、個別計画の整備にもつとめます。



音声コードの積極的な導入を